

社会保険や雇用保険などの最初の立ち上げサービス

としお社労士事務所

2022.10.1

急ぎの立ち上げも可能

当サービスは、社会保険（健康保険や厚生年金）や労働保険（労災や雇用保険）の最初の立ち上げ時の手続きを行うサービスです。

当サービスご利用にあたっては、以下の2種類のプランよりご検討頂く事が出来ます。

1 申請プラン A（月額顧問プランをご依頼予定のお客様）

月額顧問プラン（A 又は B）をご依頼予定のお客様を対象にしたご利用料金プランになります。社会保険や労働保険の立ち上げに関する全ての手続きが格安でご利用頂けます（相場的には税込 8 万 5 千円程度の手続きが、社会保険と労働保険合わせて計 30,000 円で承ります）。

ただし、ご依頼時に月額顧問プランのご契約をお願い致します（※最低 1 年間のご利用をお願いしております）

社会保険への加入(最初の立ち上げの手続き)	料金(消費税抜)
加入する人数に関係なく	15,000 円

※社会保険とは健康保険と厚生年金の総称です。

労働保険への加入(最初の立ち上げの手続き)	料金(消費税抜)
加入する人数に関係なく	15,000 円

※労働保険とは労災保険と雇用保険の総称です。

2 申請プラン B (スポットでご依頼のお客様)

『最初の立ち上げだけを頼みたい』というお客様向けのプランになります。状況に応じて、労働保険（労災や雇用保険）だけでも大丈夫ですし、労働保険と社会保険（健康保険と厚生年金）を丸々セットでご依頼頂く事も出来ます。そこは、お客様のご希望に応じてお見積りし、柔軟に対応させていただきます。

社会保険への加入(最初の立ち上げの手続き)	料金(消費税抜)
加入する人数に関係なく	30,000 円

※社会保険とは健康保険と厚生年金の総称です。

労働保険への加入(最初の立ち上げの手続き)	料金(消費税抜)
加入する人数に関係なく	30,000 円

※労働保険とは労災保険と雇用保険の総称です。